

# 福岡県公報

平成19年7月11日  
第2701号

## 目次

### 告示(第1333号 - 第1352号)

土地改良区の清算人の就任	(農地計画課)	.....	1
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	.....	1
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	.....	2
土地改良区の役員の退任	(農地計画課)	.....	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	.....	3
土地改良区の役員の退任	(農地計画課)	.....	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	.....	3
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	.....	4
都市計画の変更	(都市計画課)	.....	5
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	.....	5
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	.....	5
自衛官の募集	(地方課)	.....	6
解除予定保安林の所在場所等	(治山課)	.....	6
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	7
道路の供用の開始	(道路維持課)	.....	7
県営土地改良事業計画の決定	(農地計画課)	.....	7
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	.....	7
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	.....	8
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(生活文化課)	.....	8
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	.....	8

正 誤

農業振興地域の指定の変更(平成4年2月福岡県告示第362号)中正 誤	.....	9
農業振興地域の指定の変更(平成15年5月福岡県告示第902号)中正 誤	.....	9

## 告 示

福岡県告示第1333号

解散した清算法人福地土地改良区から清算人の就任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻 生 渡

氏 名	住 所
高 島 次 夫	直方市大字永満寺2061
森 山 眞 男	" 大字畑150
安 永 清 一	" " 219
古 田 作 治	" 大字永満寺1351
高 島 穂 積	" " 1997
吉 田 家 富	" 大字上境1877
森 明 敏	" " 1959

福岡県告示第1334号

糸島郡志摩町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻 生 渡

### 1 退任理事

氏 名	住 所
-----	-----

平野 順平	糸島郡志摩町大字吉田1258番地
吉村 俊英	" 大字小金丸2915番地
平野 恵	" 大字野北3132番地の2
吉村 勝	" 大字小金丸3023番地
簡牛 信好	" 大字津和崎154番地の1
樗木 保治	" 大字井田原45番地の1
神田 次男	" 大字桜井2363番地の1
山北 政和	" 大字西貝塚273番地
小池 豊見	" 大字岐志428番地
小金丸 義文	" 大字芥屋1096番地の1

## 2 退任監事

氏名	住所
小金丸 知男	糸島郡志摩町大字新町475番地の2
藤嶋 智	" 大字稲留284番地の3
山崎 忠良	" 大字久家2677番地の3

## 3 就任理事

氏名	住所
吉村 勝	糸島郡志摩町大字小金丸3023番地
樗木 保治	" 大字井田原45番地の1
田浦 繁喜	" 大字馬場9番地
草野 康喬	" 大字桜井1183番地
平野 芳登	" 大字野北3677番地
山北 政和	" 大字西貝塚273番地
山崎 宗喜	" 大字岐志451番地
小金丸 義文	" 大字芥屋1096番地の1
小佐井 守	" 大字師吉709番地の2
持田 實	" 大字久家341番地

## 4 就任監事

氏名	住所
小金丸 知男	糸島郡志摩町大字新町475番地の2
藤嶋 智	" 大字稲留284番地の3
山崎 忠良	" 大字久家2677番地の3

福岡県告示第1335号

宮ノ陣町第一土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
花田 良一	久留米市宮ノ陣2丁目2番55号
寺崎 一	" 2丁目2番81号
半田 誠	" 2丁目2番58号
宮崎 裕二	" 2丁目9番30号
笠 典紀	" 5丁目5番28号
高田 好美	" 2丁目11番21号

## 2 退任監事

氏名	住所
樋口 義人	久留米市宮ノ陣2丁目11番11号
半田 多恵子	" 2丁目4番51号

## 3 就任理事

氏名	住所
原口 輝俊	久留米市宮ノ陣2丁目7番5号
半田 俊男	" 2丁目2番75号

吉田正憲	〃	2丁目4番5号
熊谷茂美	〃	2丁目2番70号
樋口悟	〃	2丁目11番28号
今村和男	〃	5丁目5番37号

## 4 就任監事

氏名	住所
宮崎政信	久留米市宮ノ陣2丁目8番6号
花田和也	〃 2丁目12番12号

## 福岡県告示第1336号

水分西部土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 退任理事

氏名	住所
稲吉勝喜	久留米市田主丸町恵利786番地

## 福岡県告示第1337号

大新地土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
杉本繁行	田川郡大任町大字今任原1718番地2

## 2 就任理事

氏名	住所
宮本文一	田川郡大任町大字今任原1903番地

## 福岡県告示第1338号

八女筑後地区土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 退任理事

氏名	住所
水町好	筑後市大字下妻516番地9
野上登	八女市大字本698番地

## 福岡県告示第1339号

犀川東部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
久保辰彦	京都府みやこ町犀川木山271番地
我有一幸	〃 犀川久富1816番地1
谷崎年治	〃 犀川古川481番地
林尚	〃 彦徳635番地2
松尾正俊	〃 犀川末江357番地
森国盛	〃 犀川古川646番地2
山下峯夫	〃 犀川花熊1219番地

## 2 退任監事

氏名	住所
黒瀬 信敏	京都郡みやこ町犀川久富1694番地2
山本 隆司	" 犀川末江363番地

## 3 就任理事

氏名	住所
岩村 誠	京都郡みやこ町犀川木山1178番地18
黒瀬 信敏	" 犀川久富1694番地2
林 尚	" 彦徳635番地2
林 洋一	" 犀川続命院290番地1
松尾 正俊	" 犀川末江357番地
山下 峯夫	" 犀川花熊1219番地
山田 峰生	" 犀川古川671番地3

## 4 就任監事

氏名	住所
小畑 隆司	京都郡みやこ町犀川久富1932番地
山本 隆司	" 犀川末江363番地

福岡県告示第1340号

上城井土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
長尾 親八	築上郡築上町大字本庄1725番地
林 誠三	" " 1712番地1

遠藤 爲義	" " 2228番地3
中野 忠憲	" " 1866番地2
一木 節彦	" " 1239番地1
田中 幸巳	" " 118番地3
小野 悟	" " 2047番地1
毛谷 勇	" " 2225番地
古寺 吉延	" 大字櫛原530番地
榎本 實男	" " 960番地2
室谷 幸男	" " 428番地1
深瀬 正生	" " 1252番地1

## 2 退任監事

氏名	住所
一木 一夫	築上郡築上町大字本庄1825番地
小野 俊明	" " 2048番地1
中嶋 澄廣	" 大字櫛原857番地

## 3 就任理事

氏名	住所
遠藤 爲義	築上郡築上町大字本庄2228番地3
中野 忠憲	" " 1866番地2
一木 節彦	" " 1239番地1
大野 弘文	" " 1684番地1
城井 庸彦	" " 2930番地
田中 幸巳	" " 118番地3
小野 悟	" " 2047番地1
毛谷 勇	" " 2225番地
古寺 吉延	" 大字櫛原530番地
榎本 實男	" " 960番地2

室谷幸男	"	"	428番地1
深瀬正生	"	"	1252番地1

## 4 就任監事

氏名	住所		
一木一夫	築上郡築上町大字本庄1825番地		
小野俊明	"	"	2048番地1
中嶋澄廣	"	大字操原857番地	

福岡県告示第1341号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示する。

当該都市計画の図書は、福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

北九州都市計画道路を変更（北九州都市計画道路3・4・52号割子川岩屋線、3・3・55号二島脇田線及び3・3・57号竹並芦屋線の変更並びに3・3・56号安屋椎牟田線の廃止）

福岡県告示第1342号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年6月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称  
特定非営利活動法人あじさい

(2) 代表者の氏名  
内山 紘介

(3) 主たる事務所の所在地  
福岡県北九州市若松区東畑町1番6号

(4) 定款に記載された目的  
この法人は、地域で生活する介護・援助が必要な障害者やその家族、その他援助を必要とする人々に対して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業などの地域社会に根ざしたサービス提供に関する事業を行い、地域社会における障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1343号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年6月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称  
NPO法人ヒューマンライツきずな

(2) 代表者の氏名  
奈木野 征勝

(3) 主たる事務所の所在地  
福岡県田川郡川崎町大字田原774-5番地

(4) 定款に記載された目的  
この法人は、部落差別をはじめ、あらゆる人権問題の解決のため、地域啓発活動

を行うなど、自立自闘の精神で実現するとともに急速な高齢者社会の中で、地域に根ざした老人介護サービスを提供するとともに、急激に進む少子化社会の中で、乳幼児の健全な発育や発達を支援し、保育所の運営を受託するなど、全ての子どもたちを地域全体で守り、明るい地域社会づくりと福祉の向上に寄与し、また、これらの活動に地域住民の積極的な参加を促すことで雇用の場を確保することにより、地域経済の活性化にも寄与することを目的とする。

#### 福岡県告示第1344号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、平成19年度において2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻 生 渡

#### 1 募集期間

平成19年10月及び 平成20年3・4月入隊（男子のみ）	平成19年7月2日から 平成19年7月13日まで
---------------------------------	-----------------------------

#### 2 受験資格

平成19年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子

#### 3 試験期日

平成19年7月16日（月）

#### 4 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1丁目12番 (電話 092 - 584 - 1881)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5 - 1 - 1（小倉駐屯地内） (電話 093 - 963 - 3590) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町大字西八田（築城基地内） (電話 0930 - 56 - 1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所

遠賀郡芦屋町大字芦屋1455（芦屋基地内） (電話 093 - 223 - 0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市大字川津639—1 (電話 0948 - 22 - 4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5 - 12（福岡駐屯地内） (電話 092 - 591 - 7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2 - 1 - 5 博多サンシティビル2F (電話 092 - 414 - 5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所（博多）
福岡市東区和白丘2 - 2 - 63 (電話 092 - 607 - 4826)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所（和白）
福岡市西区姪の浜5 - 4 - 20 パールマンション2F (電話 092 - 891 - 7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所（姪浜）
久留米市山川追分1 - 8 - 19 エスポワール豊福2番館1F (電話 0942 - 23 - 7055)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1 - 2 - 9 (電話 0944 - 52 - 3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277（小郡駐屯地内） (電話 0942 - 72 - 3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市本村字杉町662 - 5 (電話 0943 - 24 - 5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6—7 (電話 0944 - 72 - 7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

#### 5 試験場の位置及び名称

福岡県春日市大和町5 - 12 陸上自衛隊福岡駐屯地

#### 福岡県告示第1345号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻 生 渡

#### 1 解除予定保安林の所在場所

築上郡築上町大字上り松137の3、193の2

## 2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

## 3 解除の理由

農道用地とするため

福岡県告示第1346号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
田 川	県 道	八 女 香 春 線	前	田川郡香春町大字中津原2805番11先から同郡同町大字中津原2797番1先まで	7.5 ~ 15.5	75.6
			後	同上	7.5 ~ 16.2	69.1

福岡県告示第1347号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成19年7月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路線名	供用開始の区間
田 川	八 女 香 春 線	田川郡香春町大字中津原2805番11先から同郡同町大字中津原2797番1先まで

福岡県告示第1348号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営寒田地区土地改良（区画整理）事業計画書の写し	平成19年7月11日から平成19年8月9日まで	築上町役場

福岡県告示第1349号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成19年6月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称  
NPO法人福岡すまいの会
  - (2) 代表者の氏名  
上田 光彦
  - (3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目2番27号 桜村ビル501号

(4) 定款に記載された目的

この法人はホームレスに対して、居住を支援し自立させるために必要な事業を行い公共の福祉に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1350号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年6月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人子育てネットワーク春日

(2) 代表者の氏名

森山 久子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県春日市春日1丁目38番地

(4) 定款に記載された目的

この会は、春日市の子どもが心身ともに健全に育つことを願い、個人・サークル・グループ・団体のつながりを築き、各々が豊かに活動をし、子育ての教育力が家庭から地域へと広がっていくことを目的とする。

福岡県告示第1351号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年6月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人マンション管理組合適正運営ネットワーク

(2) 代表者の氏名

渡部 重政

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区天神1丁目15番32号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、マンションの管理組合及び各区分所有者に対し、管理組合の運営及び建物の維持保全並びに建て替え等が円滑かつ適正に行われるために相談会、イベントの企画等の事業を行い、もって必要な情報の交換及び提供、コミュニティーの醸成に繋がるよう心がけ、住環境の改善とよりよい街づくりに貢献し、市民生活の向上に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1352号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成19年7月11日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成19年6月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 実孝会

(2) 代表者の氏名  
野田 多賢

(3) 主たる事務所の所在地  
福岡県八女市祈祷院字小石原120番1

(4) 定款に記載された目的  
この法人は、高齢者に対して、地域住民の協力のもと介護保険法に基づく事業などを行うことで、もって高齢者福祉の増進や共生共助のまちづくりに寄与することを目的とする。

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
4・2・28	459	告示	362	14					<p>(付図3)</p> <p>高津浜地区の区域を明示した図面 福岡地域（福岡市）</p> <p>凡例 行政区域 高津浜地区の区域 例 今回除外する区域</p>	<p>(付図3)</p> <p>高津浜地区の区域を明示した図面 福岡地域（福岡市）</p> <p>凡例 行政区域 高津浜地区の区域 例 今回除外する区域</p>
15・5・2	2093	告示	902	6					<p>福岡農業振興地域の区域を表示した図面 （福岡市）</p> <p>凡例 行政区域 福岡農業振興地域の区域 例 今回除外する区域</p>	<p>福岡農業振興地域の区域を表示した図面 （福岡市）</p> <p>凡例 行政区域 福岡農業振興地域の区域 例 今回除外する区域</p>

--	--

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）  
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チエージェンツ株式会社（電話 092-411-8867）



印刷部各率100%再生紙を使用しています